

第4章 具体化のプログラム

第1節 プログラムの考え方

先導的なプロジェクト等の実施については、下図のように今後、優先順位や着手時期を検討して取り組む必要がある。

ここでは、時期を下記の3つに区分し、現時点での状況から優先順位や事業の手順を検討し、先導的なプロジェクト等のプログラムを設定する。

このプログラムは、事業実施を検討するモデルであり、道標としての役割を担うことになる。

今後、このプログラムを踏まえ、実施体制や社会情勢などを考慮し、必要に応じてプログラムを見直しながら、具体化についてより詳細に検討し、計画的かつ効果的に事業を進めていく。

前期：概ね3年以内

中期：概ね4～5年

後期：概ね6～10年

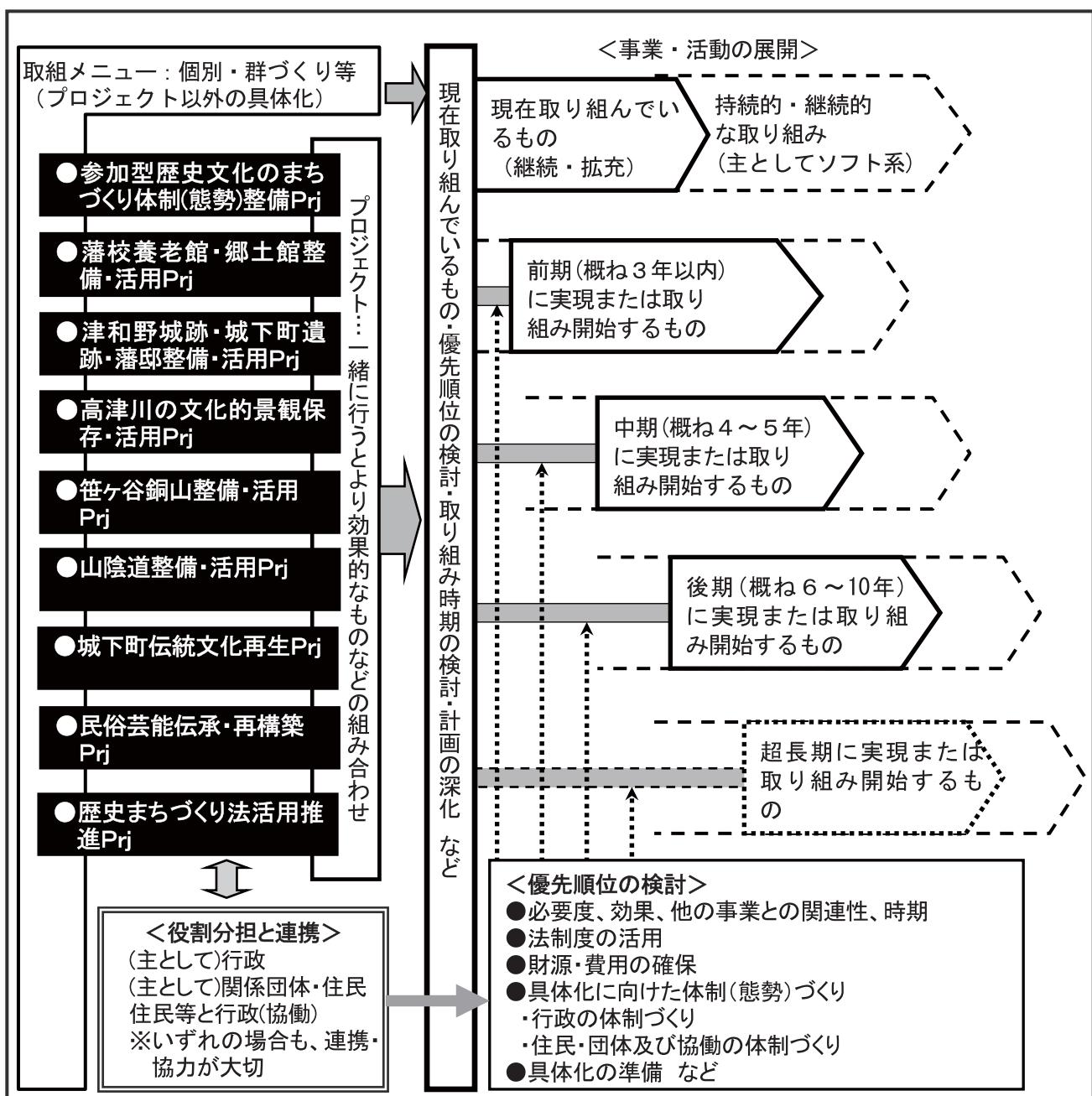


図2-4-1 プロジェクト展開の考え方

第2節 先導的なプロジェクトを柱としたプログラム

先導的なプロジェクトを構成する取組（事業）メニューごとに、前期・中期・後期の区分を基本にプログラムを設定する。

表2-4-1 事業の展開：プログラム（1／3）

プロジェクト・取組内容（メニュー）	取組主体	取組のプログラム		
		前期	中期	後期
1 参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト	歴史文化のまちづくり推進の体制づくり	町	→	
	文化財に関する啓発	町 関係団体	→	→
	登録有形文化財保持者の会の支援	町 関係団体	→	→
	ボランティアガイドの育成・活動支援	町 関係団体 住民	→	→
	文化財の維持管理等の地域組織づくりと活動展開	町 関係団体 住民	組織づくり →	活動展開 →
	文化財の保存・活用の専門的な組織づくりと活動展開	町 関係団体 技術・技能者	組織づくり →	活動展開 →
	公民館における地域学の活動展開	町(公民館) 関係団体 住民	→	→
	周遊ネットワークづくり	町、関係団体 交通事業者等 住民	体制づくり →	具体的取組(コース、サイン、道など)
	藩校養老館の修理・復元と活用	町	→	→
2 藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクト	郷土館の整備・充実	町	文化財調査研究室の設置 埋蔵文化センターの設置 展示の充実など	→ 施設・内容等の拡充
	保存管理計画の策定	町	→	
3 津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト	石垣等保存・修理	町	調査・設計 →	保存修理工事 →
	登城路等の整備	町		石垣の保存修理工事と合わせて整備 →
	津和野城跡の環境整備と維持管理	町		石垣の保存修理工事と合わせて整備 →
	馬場先櫓・物見櫓の保存・活用	町 関係団体など		
	城下町遺跡の保存・用	町 関係権利者		
	藩邸及び庭園の調査・設計	町	調査・検討 →	設計・復元整備 →
	津和野城跡等の保存・整備・活用に関わる庁内体制づくり		体制づくり →	協議・調整など →

→ 実施(取組)予定

→ 検討などの結果、条件が整えば実施。あるいは状況によって対応

表2-4-1 事業の展開：プログラム（2／3）

プロジェクト・取組内容（メニュー）	取組主体	取組のプログラム		
		前期	中期	後期
4 高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト	津和野町景観計画（景観法）の周知と運用	町		→
	源流域と森の自然景観・環境の保全と活用	県、町 関係団体 権利者 住民等		→
	棚田・ワサビ田・田園景観等の保全と活用	町、関係団体 権利者 住民等		→
	たら場跡の保存と活用	町、関係団体 権利者 住民等	瀧谷たら場の調査・アクセス確保 その他たら場の調査と保存・活用の検討	→
	石見瓦の街並みの保全	町 関係団体 権利者 住民等	上記「津和野町景観計画」の周知と運用 文化財としての指定・登録・選定の検討	→
	高津川の風物詩や景観の情報発信	町 関係団体 住民等		→
	民俗芸能・伝説の継承	町 関係団体 住民等		→
	食文化の継承・普及	町、関係団体 住民等		→
	視点場などの確保と情報発信	町、関係団体 権利者 住民等	新津和野百景の選定などと視点場の確保 情報発信	→
	渡し場跡の表示と再現の検討	国 (国土交通省) 町	調査・サイン整備 渡し場の再現の検討	→
5 笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクト	文化的景観づくりに向けた広域的な連携	町 関係市町	連携体制づくり 重要文化的景観の選定に向けた取組 連携した保存・活用の取組	→
	銅山跡及び関連遺構などの調査、活用の検討	県、町 関係機関など		→
	鉱山施設跡等の整備（安全対策等）	町	調査・確認 安全対策等	→
	アクセス及び昔の道の確保	町		→
	銅山資料室等の検討	町	検討 整備(既存施設活用)	→
	鉱山に関わる広域的な連携	町 関係自治体・ 機関など		→
	堀氏関係の古文書等の調査	県、町 関係機関など		→
	旧堀氏庭園の保存・整備・活用	町	保存・整備(活用)	→
	旧畠迫病院の保存・整備・活用	町	保存・整備(活用)	→
	サインの整備	町		→

表2-4-1 事業の展開：プログラム（3／3）

プロジェクト・取組内容（メニュー）	取組主体	取組のプログラム		
		前期	中期	後期
6 山陰道整備・活用プロジェクト	山陰道の調査及び追加指定の検討	町	調査	追加指定
	山陰道の用地の買い上げ	町	→	
	街道等の保存修理と整備	町	→	→
	街道の活用	町 関係団体	→	→
	広域的な連携による山陰道の保存・活用	町	→	→
7 城下町伝統文化再生プロジェクト	町家や庭園の保存と活用	町	→	→
	城下町の言葉の調査と記録	町、関係団体 住民等		→
	城下町のお茶や食文化の記録と継承・活用	町 関係団体 住民等	→調査	活用
	酒づくりの技術・文化の伝承	町 関係事業所 関係団体など	→	→
	民俗芸能の継承	町 関係団体 住民等	→	→
	紙漉技術の継承	町、関係団体 技能者	→	→
	着物・衣装の文化の継承と活用	町、関係団体 住民等	→	→
8 民俗芸能伝承・再構築プロジェクト	民俗芸能の担い手の育成と活動支援	町	→	→
	民俗芸能団体の設立・育成の支援	町 関係団体 住民等	→	
	民俗芸能の調査	町	調査	情報提供、学習機会の確保
	民俗芸能の担い手・団体の連携と交流	町 関係自治体 関係団体 住民等	→	→
9 歴史まちづくり法活用推進プロジェクト	歴史的風致維持向上協議会の設置	町 関係団体 住民	→	
	歴史的風致維持向上計画の策定	町	→	
	事業展開に向けた体制（態勢）づくりと事業展開	町 関係団体 住民	体制づくり	国による計画の認定→事業展開